

**カード型障害者手帳発行用プリンタ等賃貸借契約
質問に対する回答(令和7年10月21日公開)**

番号	質問内容	回答
1	①P2/6(3) 提供されるCSVデータは、shift_jis形式と考えてよろしいでしょうか ②P2/6(3) 様式別紙2、4、6の年月日等は変換して和暦表示すると考えてよろしいでしょうか ③P2/6(3) 様式別紙2、4、6の各手帳番号は、発行システムにおいて自動的に0詰めて一定の桁数にする必要があると考えてよろしいでしょうか ④P2/6(3) 別紙2 身体障害者手帳カードの裏面の障害名の項目は、提供されるCSVデータの障害名1～12を、発行システムにおいて、自動的に連結編集して、その結果データをカード裏面に印字する必要があると考えてよろしいでしょうか ⑤P3/6(c)-2 2に示された条件は、裏面の印字に関しては条件を緩和していただけてと考えてよろしいでしょうか ⑥P4/6(d)-7 納入時において最新のエクセルのみインストールされていればよいと考えてよろしいでしょうか ⑦P4/6(d)-8 納入するパソコンのウィルス対策ソフトに関して、推奨されるソフトウェアはございますでしょうか。あるいは一般的な5年ライセンスのウィルス対策ソフトで問題ないのでしょうか	①ご認識のとおりです。 ②ご認識のとおりです。 ③ご認識のとおりです。 ④提供するCSVデータの障害名1～12を身体障害者手帳カードの裏面の障害名に印字するのはご認識のとおりです。印字方法については、連結編集が必要であれば、発行システムにおいて対応してください。 ⑤ご質問の条件緩和が何を求めているのかわかりかねますが、改ざん・偽造防止は必要事項ですので、条件の緩和は想定しておりません。 ⑥ご認識のとおりです。 ⑦県から推奨するものは「ウイルスバスター」ですが、同等品も可です。
2	①参考製品として挙げられていますカード発行プリンタですが、プリンタの種類により消耗品が異なると思われるが、インクリボンなどの消耗品は含める必要はありますでしょうか。 消耗品を含める必要があります場合は、ご契約期間内の予定発行枚数をご教示ください。 ②参考製品として挙げられていますカード発行プリンタですが、プリンタの種類により使用カードが異なると思われるが、カードの御見積を含める必要はありますでしょうか。 カードを含める必要があります場合は、ご契約期間内のご調達予定枚数をご教示ください。 ③中央児童相談所大分支所と中津児童相談所へ納入させていただくソフトウェアは、カード発行機の設置がございませんので、顔写真のスキヤニング機能が必要との認識でよいでしょうか。 また、CSVデータの作成、加工の機能は不要との認識でよいでしょうか。 ④顔写真を貼り付けてスキヤニングするための台紙をプリントする機能は必要になりますでしょうか。必要の場合は、各設置先の紙を出力されるプリンタが使用可能との想定でよいでしょうか。	①本調達には不要です。 ②本調達には不要です。 ③中央児童相談所大分支所、中津児童相談所では、上位システムから出力したCSVを使い、顔写真の取込等を行ったうえで、出力前までのデータ作成及び作成データの出力（プリンタ設置機関に作成したデータを送付し、プリンタ設置機関にてカード型に印刷をする）を行います。 顔写真のスキヤニング機能も含め、出力前までのデータ作成機能が必要です。 ④台紙が特殊用紙等ではなくA4普通紙で出力できるものであれば、設置先に既設の複合機を利用予定であるため、プリント機能は本調達には不要です。
3	①入札説明書13契約保証金(2)について 該当する契約書の写し2件分の提示にて免除の認識でよろしいですか。 ②賃貸借契約書（案）第14条（契約の解除）2について 途切れているようですので、明示願います。また、乙に損害があった場合、第18条に基づき、損害賠償の協議は可能でしょうか。 ③賃貸借契約書（案）第16条（契約対象物件の返還）について 物件の回収先は貴県にてどこか1カ所に取り纏めていただくことは可能ですか。または、各設置場所5カ所からとなりますか。また、回収先が1階以外の場合はエレベーター使用可能の条件でよろしいですか。 ④賃貸借契約書（案）第16条（契約対象物件の返還）2について データ消去は協力会社に再委託しますが、よろしいですか。データ消去を実施する場所は当方の指定力所でよろしいですか。 また、データ消去の書式に指定はございますか。 ⑤賃貸借契約書（案）第17条（特約事項）について 翌年度以降の予算がつかず、契約解除となる際に、賃貸人に損害があった場合、第18条（協議）に基づき、損害賠償の協議に応じて頂ける認識でよいですか。 また、過去に上記事由により契約を変更又は解除した実績はございますか。 ⑥動産総合保険の付保は必要ですか。必要な場合、ソフトウェアは対象外、天災のうち地震や津波等は適応外で、また、残リース料に応じて保険金が通減する一般的なものの付保でよろしいですか。 ⑦弊社はリース会社であるため、保守等の実質的な作業は再委託しますが、よろしいですか。	①ご認識のとおりです。 ②修正版を掲載しておりますので、ご確認ください。 ③集約過程での破損等の恐れがあり、責任を負いかねるため、原則各設置場所から回収をお願いします。なお、施設のエレベーターは使用可能です。 ④第三者への委任が業務の一部であり、事前に協議・書面での承認があった場合は再委託が可能です。 データ消去を実施する場所については特段定めはありません。ただし、機密保持及び個人情報保護に関する特記事項第7条第7項に基づき、立会いを求める場合があります。 データ消去を実施したことを証明する書式については、機密保持及び個人情報保護に関する特記事項第7条第5項に定めておりです。 ⑤地方自治法第234条の3に規定する契約でありますので、損害賠償の責めは負いません。なお、契約担当部署（大分県福祉保健部障害福祉課）においては、過去に本事由での契約変更や解除はありません。 ⑥動産総合保険の付保は、本調達において必須条件にはしておりません。ただし、機器等の保守を本調達に含めていますので、付保の必要性については貴社でご判断ください。 ⑦第三者への委任が業務の一部であり、事前に協議・書面での承認があった場合は再委託が可能です。
4	P2/6(2)配備箇所別数量等 の表において、※1)で中央児童相談所大分支所、中津児童相談所は出力前までのデータ作成と書かれています。 この場合は、上記2カ所に対してカード発行プリンタ制御用のソフトウェアは不要と考えますが、問題ないでしょうか 例として ・写真入力台紙等発行ソフト 5セット ・写真をトリミング等するソフト 5セット ・カード発行用ソフト 3セット のように考えて問題ないでしょうか	事例のソフトウェアの機能範囲が不明ですので、事例の考え方の可否は判断いたしかねます。 中央児童相談所大分支所、中津児童相談所にて、出力前までのデータ作成及びそのデータの出力（プリンタ設置機関に作成したデータを送付し、プリンタ設置機関にてカード型に印刷するため）が完全にできるのであれば、プリンタ制御用のソフトウェアは不要です。